

## 令和8年度東松山市インターンシップ募集案内

東松山市インターンシップは、大学生及び大学院生の皆さんに、東松山市での就業体験の機会を提供することで職業意欲の向上や市政に関する理解を深めていただくことを目的とし、3省合意による「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」のタイプ3（汎用的能力・専門活用型インターンシップ）に該当するものとして実施します。

（インターンシップへの参加の有無が、職員採用試験の結果に影響することはありません。）

対象者	東松山市職員採用試験の受験を検討している学校教育法の規定に基づく大学及び大学院の学生（事務職又は技術職志望）
募集人数	10名程度 ※提出書類による選考を実施します。
実習期間・時間	期間：令和8年8月24日（月）から8月28日（金）まで 時間：原則午前8時30分から午後5時15分です。 ※配属先により実習時間が異なる場合があります。
身分・服務	実習生は、各学校の学生としての身分を有するものとします。なお、実習受入決定の際には、法令の遵守等に関する誓約書を提出していただきます。
保険への加入	傷害保険及び賠償責任保険への加入を受入条件とします。実習中の事故に関しては、学生自らの責任において対応するものとします。
報酬・交通費等	報酬等いかなる金銭も支給しません。交通費、食費等も自己負担です。
応募方法	<p>※原則、在籍している学校を通じて応募してください。正課外インターンシップの手続きに学校が関与しない場合のみ、学生個人からの応募を受け付けます。</p> <p><b>学校を通じて応募する場合</b></p> <p>①参加希望者（学生）は市HPから電子申請により参加申込みを行い、電子申請の申込内容照会から出力した参加申込書を募集案内とともに在籍する学校のインターンシップ担当者に提出してください。（紙・電子どちらでも可）</p> <p>②学校のインターンシップ担当者は「東松山市インターンシップ受入申込書」を作成し、学生から提出のあった参加申込書とともに下記提出先へ郵送またはメールで提出してください。</p> <p><b>個人で応募する場合</b></p> <p>参加希望者（学生）は市HPから電子申請により参加申込みを行ってください。その際、備考欄に正課外インターンシップに学校が関与しない旨を入力してください。</p>
受入れの決定	提出書類をもとに選考を行い、7月上旬までに受入れの可否を学校または学生あてに通知します。 学校を通じて応募した場合は市と学校との間でインターンシップに関する覚書を締結します。学生からは法令の遵守等に関する誓約書を提出していただきます。（受入れが決定した後、学校または学生に送付します。）
申込期限	令和8年6月12日（金）（※郵送の場合は、必着） ※申込期限は、下記提出先へ書類を送付する期限です。参加希望者が学校へ参加申込書を提出する期限ではありませんので、御注意ください。
提出先	東松山市役所 総務部人事課 インターンシップ担当 所在地：〒355-8601 埼玉県東松山市松葉町 1-1-58 電話：0493-21-1417 メール： <a href="mailto:HMY006@city.higashimatsuyama.lg.jp">HMY006@city.higashimatsuyama.lg.jp</a>

インターンシップ受入決定までのフロー  
(学校を通じて応募する場合)

①学生

インターンシップへの参加を希望する学生は、「東松山市インターンシップ参加申込書」を作成し、募集案内とともに在籍する学校のインターンシップ担当者（キャリアセンター等）に提出してください。

②学校（締切6月12日（金））

学生が作成した参加申込書の内容を確認。市HPから「東松山市インターンシップ受入申込書」をダウンロードして作成し、参加申込書とともに6月12日（金）までに東松山市人事課に提出してください。

（紙・データどちらでも可）

提出先：〒355-8601 埼玉県東松山市松葉町1-1-58

東松山市役所 総務部人事課 インターンシップ担当

メール：[HMY006@city.higashimatsuyama.lg.jp](mailto:HMY006@city.higashimatsuyama.lg.jp)

提出物：東松山市インターンシップ参加申込書、東松山市インターンシップ受入申込書

③東松山市（7月上旬）

提出書類をもとに選考を実施し、受入れの可否を決定します。決定通知については、学校のインターンシップ担当部署に送付します。

受入れが決定した場合は、「覚書」「誓約書」「事前説明会実施通知」を同封します。

④学生・学校

学校は受入れの可否について学生に連絡し、「誓約書」「事前説明会実施通知」を渡してください。

学校は「覚書」を2通作成し人事課あてに郵送してください。

※実習中の保険については、学校（各自）で加入してください。

⑤東松山市

「覚書」1通を学校に郵送します。

実習に関して実習先からの連絡事項がある場合は、直接人事課から学生に連絡します。

⑥学生

8月上旬に実施する事前説明会に、「誓約書」を持参してください。

また、説明会の際に配属先や持参品等についてお伝えします。

以降、インターンシップ当日までに行う手続きはありません。

実習先からの連絡事項等について学生にメールを送付することがありますので、学生は受信メールの確認をこまめに行うようお願いいたします。